

平川市 聴覚障がい者等支援事業 [窓口支援・代理電話支援]

聴覚障がいや音声・言語障がいのある方へ

聴覚障がい者等支援システムを導入しました。利用を希望される方は、各窓口でお申し出ください。

窓口支援

1 タブレットによる支援

福祉課障がい支援係の窓口にはタブレットを配置しました。

遠隔手話通訳、筆談、音声認識に対応でき、手話ができない方も利用可能です（窓口対応時間内に限ります）。



① 遠隔手話通訳

窓口で手話通訳コールセンターへテレビ電話をつなぎ、画面を通して手話通訳を行います。



② 筆談

タブレット画面に指でタッチし、筆談ができます。



③ 音声認識

音声認識により職員の話した言葉を文字で表示します（英語など、多言語通訳もできます）。



2 スマートフォンによる支援

ご使用のスマートフォンを使い遠隔手話ができます（各窓口対応時間内に限ります）。

【利用可能窓口】本庁舎、尾上／碓ヶ関総合支所庶務係、葛川支所、文化センター、ひらかわドリームアリーナ、平川／碓ヶ関診療所
※スマートフォンによる利用時の通信料は自己負担となります。



代理電話支援

ご使用のウェブカメラ搭載パソコンやスマートフォンなどのテレビ電話機能を使い、通訳コールセンターを介し、市役所や市の施設等へ代理で電話連絡することができます。
※利用時の通信料は自己負担となります。

利用イメージ



利用方法

- 希望される方は、下記担当窓口で、**事前に申請が必要です。**
- 交付されたID・パスワードにて、ログインすることでご利用できます。

平川市 健康福祉部 福祉課障がい支援係

電話：44-1111（内線1216） FAX：44-0068

メール：fukushi@city.hirakawa.lg.jp

委託先：株式会社プラスヴォイス
令和5年4月発行